

「北斗市 ゼロカーボンシティ」 「北斗市 性の多様性を尊重するまち」 2つの宣言をしました

3月13日、北斗市では将来のまちづくりに向けた2つのテーマについて、市長から宣言をしました。



ゼロカーボン宣言のあらまし

近年、地球温暖化対策は喫緊の課題であり、我が国においても、2050年までに温室効果ガスの排出量を実質ゼロにするカーボンニュートラルを目指すことを表明しています。こうした中、本市においても、公共施設の省エネルギー対策や新エネルギーの促進、さらには、本市のかけがえのない財産である森林や海洋環境の保全を促進し、温室効果ガスの抑制並びに吸収機能の持続に努めてまいりました。

今後も地域レベルでなお一層、貢献していく必要があり、市民・事業者・行政が一体となった「オール北斗」でさらなる温室効果ガス削減等に取り組を進め、2050年までに排出量実質ゼロを目指し、「北斗市ゼロカーボンシティ宣言」を行いました。「カーボンニュートラル」は、本市の街づくりの理念とする、SDGsにかなうものです。将来の「ゼロカーボンシティ北斗」を目指し、これからも、その努力を積み重ねてまいります。

問 市役所環境課環境係[内線262]

パートナーシップ宣誓制度～4月1日から開始～

市では、性の多様性を尊重するまち宣言を行いました。この一環として、性の多様性への理解が進むことにより、市民一人ひとりが、かけがえのない個人として尊重され、人生のパートナーや大切な人と安心して暮らすまちの実現のため、令和5年4月1日から「北斗市パートナーシップ宣誓制度」を開始しました。この制度は、一方または双方が性的マイノリティであるお二人が、互いを人生のパートナーとして相互に責任をもって協力しあうことにより共同生活を行うことを約束した関係であることを宣誓し、市がパートナーシップ宣誓書受領証および受領証明カードを交付する制度です。

<宣誓手続きの流れ>

1 事前予約

宣誓を希望する日の5営業日前までに、電話またはメールフォームで予約してください。



<予約フォーム>

2 宣誓

- (1)予約した日時に、宣誓しようとするお二人で、そろってお越しください。
▽宣誓場所／市役所市民課
▽宣誓できる時間／
市役所開庁日の平日
8:30～17:00
- (2)必要書類を確認後、職員立ち合いのもと、宣誓書にご署名いただきます。

3 宣誓書受領証等の交付

「パートナーシップ宣誓書受領証」および「パートナーシップ宣誓書受領証カード」を交付します。
なお、受領証カードは1週間を目途に郵送で交付します。
※詳細につきましては市の公式HPをご覧ください。

問 市役所市民課市民係[内線112]